

みんなが安心して暮らせる地域をめざして

## 事例で学ぶ

# 『成年後見制度』

難しい制度を事例でわかりやすく！

説明を聞いただけでは、わかりづらい成年後見制度について、実際の利用事例や、親族やその他の方法で支援することとなった事例などをもとに、制度の理解を深めます。

[日時] ▶▶▶ **令和6年3月27日（水）**  
**13:30～15:00**（受付 13:00～）

[会場] ▶▶▶ **舞鶴市中総合会館3階301会議室**  
（舞鶴市字余部下1167番地）

[申込み] ▶▶▶ 3月22日までに成年後見支援センターへ  
（電話・FAX・メール・QRで、氏名、連絡先をお知らせください。）

## ◇ オンライン配信とのハイブリッド開催 ◇

～ こんな疑問、質問にお答えします～

- 成年後見制度って、どんなときに利用するんだろう？
- 家族が元気でも必要かな？
- 判断能力が低下した人は、必ず利用してるの？
- 「成年後見制度」と「地域福祉権利擁護事業」の違いは？
- 障害のある子どものために、何をしておけばいいの？

◇ セミナーの内容 ◇

第1部 講義「成年後見制度の概要」

第2部 事例紹介

1. 制度を利用した事例
  - 虐待のケース
  - キーパーソン不在のケース
2. その他の方法で支援した事例
  - 親族等による支援
  - 地域福祉権利擁護事業による支援
  - 専門職等による支援
3. 親亡き後の相談の事例

第3部 ふりかえり・質疑応答

舞鶴市成年後見支援センター（舞鶴市社会福祉協議会）

舞鶴市字余部下1167番地（舞鶴市中総合会館3階）

TEL 0773-62-5530 FAX 0773-62-7039

メール maizuru-syakyo@jasmine.ne.jp

お申込み  
お問い合わせ

お申込み用  
QRコード



令和5年度 成年後見セミナー

事例で学ぶ  
『成年後見制度』



お申込み用  
QRコード

参加申込書 (FAX: 62-7039)

※ 3月22日(金)までにお申し込みください。

個人名 (団体名)		連絡先	
参加方法	会場・オンライン (Mail: ) ※オンラインをご希望の方は、必ずメールアドレスのご連絡をお願いいたします。		
要約筆記 のご希望	あり・なし	手話通訳の ご希望	あり・なし
代表者氏名		参加人数	

※ 団体でのお申し込みの際は、団体名・代表者氏名・連絡先・参加人数をご記入願います。

お問合せ先

舞鶴市成年後見支援センター  
(舞鶴市社会福祉協議会)

〒625-0087 京都府舞鶴市字余部下 1167  
(舞鶴市中総合会館内)

TEL 62-5530 FAX 62-7039